

平成 21 年度以降に総務省において実施する主要な政策ごとの目標設定等について（平成 21 年度目標設定表）

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報															
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	参考となる指標 その他の参考と なる情報										
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	地域における総合的な防災力の強化	社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このような状況の中、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。	評価方式： 実績評価方式 次回評価実施： 22 年度 （評価対象： 21 年度） 評価実施予定 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>H20</td><td></td></tr> <tr><td>H21</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td></td></tr> </table> （第 3 期基本 計画期間中）	H20		H21		H22		H23		H24		消防団員数	C	消防団員数の増加(対前年度)	21 年度	消防団員数については、将来的に 100 万人(うち女性 10 万人)を目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。 特に、女性消防団員数については、増加傾向を今後とも継続させることを目標とする。 【指標の現況】 消防団員数 888,900 人(うち女性 16,699 人)(平成 20 年 4 月 1 日現在) 将来的には、すべての消防団で女性消防団員を採用することを目指していることを踏まえ、毎年度増加させていくことを目標とする。 【指標の現況】 女性消防団員を採用している消防団の割合 46%(平成 20 年 4 月 1 日現在)	消防白書(共通) 消防団員の確保及び活動環境の整備に向けた取組状況
					H20															
					H21															
H22																				
H23																				
H24																				
うち女性消防団員数	C	うち女性消防団員数(18,000 人)	21 年度																	
女性消防団員を採用している消防団の割合(都道府県比較を含む)	C	女性消防団員を採用している消防団の全体に占める割合(50.0%)	21 年度																	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区 分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				消防団協力事業 所表示制度導入 市町村数	P	消防団協力 事業所表示 制度導入市 町村数(500 市町村)	21年度	将来的には、すべての市町村で消防団協力事業所表示制度を導入することを目指していることを踏まえ、本制度導入市町村数を毎年度増加させていくことを目標とする。 【指標の現況】 消防団協力事業所表示制度を導入している市町村数 409 市町村(平成 20 年 10 月 1 日現在)	市区町村地域防災計画の阪神・淡路大震災以降の修正状況 災害時要援護者の避難支援対策の促進のための取組状況
					自主防災組織の 組織活動カバー 率	C	75%	21年度	阪神・淡路大震災以降の自主防災組織の組織活動カバー率の推移を踏まえ、75%を目標とする。 【指標の現況】 自主防災組織の組織活動カバー率 71.7%(平成 20 年 4 月 1 日現在)	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	危機管理体制の充実			防災拠点となる公共施設等のうち耐震化されていない施設の割合	P	防災拠点となる公共施設等のうち耐震化されていない施設の割合(平成 18 年度末 40.4%)の半減	25 年度	防災拠点となる庁舎、学校、公民館などの公共施設等の耐震化について、必要な支援を行い、耐震化されていない施設の割合(平成 18 年度末 40.4%)の半減を目指す。	自然災害による死者・行方不明者数 消防の広域化の推進の環境整備のための取組状況
					緊急消防援助隊の隊数	P	概ね 4,500 隊	25 年度	「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」において目標とする登録部隊の規模を目標とする。 【指標の現況】 緊急消防援助隊の隊数 3,961 隊(平成 20 年 10 月 1 日現在)	
					市町村防災行政無線(同報系)の整備率	P	整備率の向上	23 年度	未整備市町村における整備を促進し、中長期的に防災行政無線の普及の向上を図るもの	

分野	施策		基本目標	評価方式及び評価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考となる情報	
	(主要な政策)	下位レベルの 施策			あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				都道府県・市町村における国民保護訓練の実施件数	P	共同訓練を全都道府県で実施	21年度	<p>【指標の現況】 市町村防災行政無線の整備率 75.5% (平成 19 年度末)</p> <p>平成 21 年度までに、国と地方公共団体が共同で行う訓練を全都道府県で実施する(国民保護法制定後、全都道府県で 1 回以上実施)。また、共同訓練、単独訓練をあわせた、国民保護訓練の実施件数の向上を図る。国民保護体制の整備への貢献の状況を示す都道府県・市町村における訓練の実施件数について、毎年度向上を図ることを目標とする。</p> <p>【指標の現況】 平成 19 年度においては、国と地方公共団体が共同で行う訓練(共同訓練)が 15 件、地方公共団体が単独で行う訓練(単独訓練)が 57 件のあわせて 72 件実施された。</p>	
						P	共同訓練、単独訓練をあわせた訓練の実施件数の向上(対前年度)	21年度		

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	身近な生活における 安心・安全の確保			住宅火災による死者数(放火自殺者等を除く。以下同じ。)	C	50%減	23 年度	平成 21 年度消防庁重点政策に基づき、住宅用火災警報器の全戸設置に向けた取組を強化するとともに、住宅防火の普及啓発活動を推進し、住宅火災死者数(平成 17 年 1,220 人)の早期の半減を目指す。	国際緊急援助隊への迅速・効果的な対応体制の向上のための取組状況 我が国の消防防災に係る知見・技術の国際的な伝搬のための取組状況 出火件数
					防火対象物定期点検の実施率の向上	C	70%	23 年度	防火対象物定期点検の実施率は、対策と効果の関係を考慮し、70%を目標とする。 【指標の現況】 48.5%(基準日：平成 19 年 3 月 31 日)	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化	消防と医療の連携による救急救命体制の充実			特定違反对象物数の改善	C	特定違反对象物数の減少(対前年度)	21年度	特定違反对象物数は、対策と効果の関係を考慮し、前年の数値以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成 19 年度当初の特定違反对象物数：168	高度な救急救命処置の実施状況の推移
					危険物施設における事故件数	C	事故件数の低減(対前年)	21年度	危険物事故が近年増加傾向にあることから、年間の事故発生件数を前年以下に抑えることとする。 【指標の現況】 平成 19 年中：603 件	
					救急救命士制度の導入による救命率の推移	C	救急搬送における救命率の向上	23年度	救命率の向上については、搬送に至るまでの処置状況、病状等に応じて救命率が大きく異なってくることを考慮し、前年度より救命率を向上させることを目標にしつつも、中長期的な評価を実施するため、23 年度を目標年度とする。	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報					参考となる指標 その他の参考と なる情報
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度	指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方	
国民生活と安心・安全	【政策 20】 消防防災体制の充実強化				救急救命士の配置された救急隊の割合	P	全救急隊の90%の隊に救急救命士を1人以上常時配置	23年度	【指標の現況】 救急救命士によって処置された心肺機能停止傷病者の1ヶ月後生存率10.4%(平成19年中)	救急隊員数の推移 教育訓練を受けた救急隊員の数
					救急自動車に占める高規格の救急自動車の割合	P	全救急隊の95%の隊に高規格救急自動車を配備	23年度	救命率への貢献の状況を示す救急救命士等の整備状況について、施策の進行管理として、現状を勘案しつつ、目標値等を設定する。 【指標の現況】 救急救命士が救急事務に従事している隊数88.5%(平成20年4月) 救急隊への高規格救急自動車の配備率76.3%(平成20年4月)	
					心肺機能停止傷病者への応急手当実施率(救急現場において住民により実施されたもの)	C	実施率の向上	23年度	救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから、中長期的に実施率が向上するよう目標として設定する。 【指標の現況】 心肺機能停止傷病	

分野	施策 (主要な政策)	下位レベルの 施策	基本目標	評価方式及び評 価実施年度	政策の有効性等を測定するために用いる情報				参考となる指標 その他の参考と なる情報	
					あらかじめ目標 (値)を設定した 指標	区分	目標(値)	目標年度		指標、目標(値)及び 目標年度の設定につ いての考え方
									者への応急手当実 施率(救急現場にお いて住民により実 施されたもの) 39.2% (平成 19 年中)	数・救命講習受講 者数 救急出場件数の 推移 救急自動車によ る現場到着所要 時間 救急自動車によ る収容所要時間 (救急事故の覚 知から医療機関 等に収容するま でに要した時間) 消防防災ヘリコ プターによる災 害出動の推移

(注) 総務省政策評価基本計画(平成 19 年 11 月 26 日総務省訓令第 60 号)の対象は、平成 20~24 年度に行う政策評価